新佐久市誕生20周年 第38回 佐久市望月駒道強歩大会規則

- 1 ゼッケンは番号が見えるように胸に着用すること。
- 2 開会式には諸注意等があるので必ず参加すること。(開会式に参加しない参加者は失格とする場合があります。)
- 3 コース途中に道路を横断する箇所は、信号機及び役員の指示に従い、車両等に注意して横断すること。
- 4 定められたコースの通過者を踏破対象者とする。
- 5 チェックポイントは下記(1)~(5)の5ヶ所とする。
 - (1) ⑦望月中学校(2.5km) 通過制限時間: 9時00分 5kmコース折返し
 - (2)⑤抜井公民館(7.0km) 通過制限時間:10時00分 14kmコース折返し
 - (3)の大木公民館(12.0km) 通過制限時間:11時00分 24kmコース折返し
 - (4) ⑤抜井公民館(17.0km) 通過制限時間:12時00分 24kmコース大木折返し後通過時間
 - (5) @望月総合体育館(24.0km) ゴール制限時間:14時00分
 - ※この時間に通過できない場合には、途中棄権者となります。(体育館へ車で移送になります。)
- 6 役員車やコースの要所に立つ役員の指示に従って進行する。
- 7 参加者は車両等に充分注意、交通ルールを守ること。[信号無視は絶対しない。]
- 8 交通や運営等に支障をきたす恐れがあるので、伴走はしないこと。
- 9 途中棄権の人は必ず役員に申し出て、救護車等に乗車すること。
- 10 参加者の荷物は、各自で保管する。
- 11 大会中の事故は応急処置のみ行いスポーツ傷害保険の範囲内で補償する。
- 12 代理参加、当日のコース変更は認めない。
- 13 空缶、ごみは各自で必ず持ち帰ること。
- 14 給水ポイントとトイレは4ヶ所設ける。
 - ①望月中学校体育館前 ②布施体育館前 ③抜井公民館前 ④大木公民館前
- 15 駐車場は望月総合体育館東側駐車場・総合体育館下駐車場としますが、誘導員の指示にしたがってください。
 - ※各自で、熱中症予防等の暑さ対策をお願いします。
 - ※信号機及び交通ルールを守り、カーブは内回り(カット)通行はしないでください。
 - ※右側通行ですが歩道通行の場所がありますので注意してください。
- *太線の枠内をすべて記入して下さい。参加希望コースに〇を付けて下さい。(参加資格は年中以上です。条件付)

新佐久市誕生20周年 第38回 佐久市望月駒道強歩大会参加申込書兼領収書(参加者控)



(切り取り線) ...

新佐久市誕生20周年 第38回 佐久市望月駒道強歩大会参加申込書兼領収書 (大会事務局用)

*太線の枠内をすべて記入して下さい。参加希望コースに○を付けて下さい。(参加資格は年中以上です。条件付)

24kmコース:1,500円	14kmコース:1,000円	5kmコース:500円	production of the second	
ナンバーカード No.	ナンバーカード No.	ナンバーカード No.	(参加料領収F (各コース)	

私は、第38回佐久市望月駒道強歩大会に、大会実施要項及び大会規則に示された事項を承知のうえ、参加料を添えて申し込みます。 なお、大会中の事故については、私の責任において処置し、主催者には一切の迷惑はかけません。

							ريط	和/牛	Н	
フリガナ				性 別		男・女	年齢(大会	会当日)		歳
参加者氏名				生年月1	∃	昭·平·令		年	月	日
住所,果	_	市・区・君	ß	町·村		ā	番地			
自宅電話番号:					■ 前回までの連続踏破回数					
携帯電話番号:					ы	回のでの圧	WITH WX LLISX			ы
前回の第37回大会	会参加有無	・参加	·不参加	(どちら	かり	こ〇印をして	ください。)			·